

# 郵便投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令59条の3の規定によって、郵便投票証明書の交付を受けたいので、必要書類を添え、申請します。

平成 年 月 日

現住所 北海道檜山郡上ノ国町字 番地

選挙人名簿に記載されている住所

北海道檜山郡上ノ国町字 番地

生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日

ふりがな  
氏名 印

上ノ国町選挙管理委員会委員長 奥野良廣様

添付書類 身体障害者手帳若しくは、令第59条の2第1号に規定する両下肢等の障害の程度を証する書面。又は、戦傷病者手帳若しくは、令第59条の2第2号に規定する両下肢等の障害の程度を証する書面。

備考 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

平成 年 月 日

上ノ国町字 番地  
様

上ノ国町選挙管理委員会委員長 奥野良廣

### 郵便投票証明書の交付について

平成 年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、別添のとおり  
交付いたします。

なお、この証明書の有効期限は公布の日から7年となっておりますので、紛失等  
のないように保管して下さい。

万一、紛失した場合は、当選挙管理委員会に申し出下さい。

平成 年 月 日

上ノ国町字 番地  
様

上ノ国町選挙管理委員会委員長 奥野良廣

## 郵便による不在者投票に関する郵便投票証明書の 有効期限満了に伴う申請について

平成 年 月 日に、交付した郵便投票証明書の有効期限が交付の日から7年経過し、有効期限が満了となります。

つきましては、別添の郵便投票証明書交付申請書により手続きして下さい。